



# 食品安全システム認証 22000

## 附属書 5 : AB 認定認証書の適用範囲

翻訳

FSSC 22000 スキーム文書の翻訳については英語版が公式で、拘束力を持ちます。

## 序文

認証機関に発行される認定証明書は、この附属書の要件に基づくものでなければならない。

認定証明書の内容はこの附属書の要件に一致しなければならないが、認定証明書のレイアウトは AB の裁量に委ねられる。

引用規格として参照される ISO 規格および ISO 技術仕様書は、スキームのバージョンにリンクされている最新バージョンを参照しなければならない。

## 変更履歴

発行日	発行版	変更点
2020年11月	1	V5.1 初版発行
2021年2月	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>a) V5 から V5.1 への版の変更</li> <li>b) ISO/IEC17021-1 を含めるための認定規格の更新</li> </ul>

**認定の適用範囲を，次に示す：**

引用規格	認証スキーム
<p>ISO 22000, ISO/TS 22002-3, FSSC 22000 追加 要求事項</p>	<p>次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5.1 版：</p> <p>畜産グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- カテゴリ A、カテゴリ A</li> <li>AI: 肉/乳/卵/蜂蜜のための畜産</li> <li>AII: 魚及び海産物の養殖</li> </ul> <p>認定は ISO/IEC 17021-1: 2015 および ISO/TS 22003:2013 に従って与える。</p>
<p>ISO 22000, ISO/TS 22002-1, FSSC 22000 追加 要求事項</p>	<p>次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5.1 版：</p> <p>食品及び飼料加工グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- カテゴリ C、食品製造</li> <li>CI: 腐敗しやすい動物性製品の加工</li> <li>CII: 腐敗しやすい植物性製品の加工</li> <li>CIII: 傷みやすい動物性及び植物性製品の加工(混合製品)</li> <li>CIV: 常温保存製品の加工</li> </ul> <p>認定は ISO/IEC 17021-1: 2015 および ISO/TS 22003:2013 に従って与える。</p>
<p>ISO 22000 ISO/TS 22002-1 FSSC 22000 追加 要求事項</p>	<p>次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5.1 版：</p> <p>食品及び飼料加工グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- カテゴリ D、動物飼料の製造</li> <li>DIIa: ペットフードの製造(犬・猫専用)</li> </ul> <p>認定は ISO/IEC 17021-1: 2015 および ISO/TS 22003:2013 に従って与える。</p>
<p>ISO 22000, ISO/TS 22002-6, FSSC 22000 追加 要求事項</p>	<p>次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5.1 版：</p> <p>食品及び飼料加工グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- カテゴリ D、動物飼料の製造</li> <li>DI: 飼料の製造</li> <li>DIIb: ペットフードの製造(猫・犬専用)</li> </ul> <p>認定は ISO/IEC 17021-1: 2015 および ISO/TS 22003:2013 に従って与える。</p>



引用規格	認証スキーム
<p>ISO 22000, ISO/TS 22002-2, FSSC 22000 追加 要求事項</p>	<p>次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5.1 版：                      ケータリンググループ                      - カテゴリ E, ケータリング</p> <p>認定は ISO/IEC 17021-1: 2015 および ISO/TS 22003:2013 に従って与える。</p>
<p>ISO 22000, BSI/PAS 221, FSSC 22000 追加 要求事項</p>	<p>次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5.1 版：                      小売, 輸送及び保管グループ：                      - カテゴリ F, 販売                      FI: 小売/卸売</p> <p>認定は ISO/IEC 17021-1: 2015 および ISO/TS 22003:2013 に従って与える。</p>
<p>ISO 22000, ISO/TS 22002-5, FSSC 22000 追加 要求事項</p>	<p>次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5.1 版：                      小売, 輸送及び保管グループ：                      - カテゴリ G, 輸送及び保管サービスの提供                      GI: 傷みやすい食品及び飼料の輸送及び保管サービスの提供                      GII: 常温保存食品及び飼料の輸送及び保管サービスの提供</p> <p>認定は ISO/IEC 17021-1: 2015 および ISO/TS 22003:2013 に従って与える。</p>
<p>ISO 22000, ISO/TS 22002-4, FSSC 22000 追加 要求事項</p>	<p>次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5.1 版：                      付帯サービスグループ                      - カテゴリ I, 食品及び飼料の包装及び包装材の製造</p> <p>認定は ISO/IEC 17021-1: 2015 および ISO/TS 22003:2013 に従って与える。</p>
<p>ISO 22000, ISO/TS 22002-1, FSSC 22000 追加 要求事項</p>	<p>次のグループ及びカテゴリに関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5.1 版：                      (生)化学製品グループ                      - カテゴリ K, (生)化学製品の製造                      (殺虫剤, 薬品, 肥料及び洗浄剤を除く)</p> <p>認定は ISO/IEC 17021-1: 2015 および ISO/TS 22003:2013 に従って与える。</p>

引用規格	認証スキーム
<p>ISO 22000, 該当する PRP 要求事項, ISO 9001, FSSC 22000 追加要求事項</p>	<p>次のカテゴリ及び適用範囲に関する食品安全システム認証 22000 (FSSC 22000)第 5 版：</p> <p>カテゴリ FSSC 22000-品質</p> <p>適用範囲 IAF ID1セクターコード参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 1. 農業及び漁業 (ISO/TS 22002-3 と併用)</li> <li>- 3. 食品及び飲料 (ISO/TS 22002-1 又は ISO 22002-6 と併用)</li> <li>- 29. 卸売及び小売販売 (BSI/PAS 221 と併用)</li> <li>- 30. ホテル及びレストラン(ISO/TS 22002-2 と併用)</li> <li>- 31. 輸送及び保管 (ISO/TS 22002-5 と併用)</li> <li>- 6. 木材及び木材製品(ISO/TS 22002-4 と併用)</li> <li>- 7. パルプ, 紙及び紙製品 (ISO/TS 22002-4 と併用)</li> <li>- 14. ゴム及びプラスチック製品(ISO/TS 22002-4 と併用)</li> <li>- 17. 塩基性金属及び加工金属製品(ISO/TS 22002-4 と併用)</li> </ul> <p>FSMS 活動に関する認定は, ISO/IEC 17021-1: 2015 および ISO/TS 22003:2013 に従って与える。</p>